（その１）

収支報告書

令和6年分
（　　開催分）

（ふりがな）　とがしひろゆきこうえんかい

1 政治団体の名称　とがし博之後援会

2 主たる事務所の所在地　秋田市仁井田新田3丁目13-20

3 代表者の氏名　（姓）熊谷　（名）恵

4 会計責任者の氏名　（姓）越前谷　（名）茂

事務担当者の氏名　（姓）佐藤　（名）貴子

（電話）018-839-5601

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	（姓）冨樫　（名）博之
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

他369

秋田県選挙管理委員会 収受 -7.5.26 S-01-A

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	9,871,361
（前年からの繰越額）	245,870
（本年の収入額）	9,625,491
支　出　総　額	9,557,849
翌年への繰越額	313,512

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	9,625,491	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	9,625,491	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	9,625,491	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	自由民主党秋田県第一選挙区支部	1,000,000	R6/1/10	秋田市仁井田新田3-13-20	冨樫　博之	
2	自由民主党秋田県第一選挙区支部	1,000,000	R6/2/14	秋田市仁井田新田3-13-20	冨樫　博之	
3	自由民主党秋田県第一選挙区支部	1,000,000	R6/4/4	秋田市仁井田新田3-13-20	冨樫　博之	
4	自由民主党秋田県第一選挙区支部	1,000,000	R6/5/20	秋田市仁井田新田3-13-20	冨樫　博之	
5	自由民主党秋田県第一選挙区支部	1,000,000	R6/7/11	秋田市仁井田新田3-13-20	冨樫　博之	
6	自由民主党秋田県第一選挙区支部	1,000,000	R6/9/6	秋田市仁井田新田3-13-20	冨樫　博之	
7	自由民主党秋田県第一選挙区支部	1,000,000	R6/10/7	秋田市仁井田新田3-13-20	冨樫　博之	
8	自由民主党秋田県第一選挙区支部	1,000,000	R6/11/5	秋田市仁井田新田3-13-20	冨樫　博之	
9	自由民主党秋田県第一選挙区支部	625,491	R6/11/6	秋田市仁井田新田3-13-20	冨樫　博之	
10	自由民主党秋田県第一選挙区支部	1,000,000	R6/11/11	秋田市仁井田新田3-13-20	冨樫　博之	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	9,625,491				
	その他の寄附	0				
	合　　計	9,625,491				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	615,000	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	1,940,001	0	
(4) 事務所費	1,146,751	0	
小計	3,701,752	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	4,678,845	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,170,975	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	717,335	0	
イ 宣伝事業費	453,640	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	6,277	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	5,856,097	0	
合計	9,557,849		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ガソリン代	104,949	R6/1/31	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
2	ガソリン代	76,135	R6/2/29	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
3	ガソリン代	76,354	R6/3/29	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
4	ガソリン代	92,638	R6/4/30	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
5	ガソリン代	95,989	R6/5/31	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
6	ガソリン代	82,964	R6/6/28	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
7	ガソリン代	109,244	R6/7/31	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
8	ガソリン代	81,650	R6/8/30	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
9	ガソリン代	112,527	R6/9/30	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
10	ガソリン代	113,940	R6/10/31	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
11	ガソリン代	133,573	R6/11/29	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
12	ガソリン代	25,019	R6/12/13	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
13	ガソリン代	73,213	R6/12/25	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
14	印刷代	74,800	R6/2/29	佐々木企画	秋田市御所野下堤1-13-4	
15	印刷代	52,250	R6/5/24	佐々木企画	秋田市御所野下堤1-13-4	
	この頁の小計	1,305,245				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	印刷代	19,800	R6/5/30	佐々木企画	秋田市御所野下堤1-13-4	
17	印刷代	26,400	R6/6/13	佐々木企画	秋田市御所野下堤1-13-4	
18	印刷代	52,250	R6/9/6	佐々木企画	秋田市御所野下堤1-13-4	
19	印刷代	260,920	R6/10/1	佐々木企画	秋田市御所野下堤1-13-4	
20	印刷代	52,250	R6/10/3	佐々木企画	秋田市御所野下堤1-13-4	
21	印刷代	33,000	R6/10/11	佐々木企画	秋田市御所野下堤1-13-4	
22	印刷代	27,500	R6/11/22	佐々木企画	秋田市御所野下堤1-13-4	
23	コーヒーメーカー代	12,675	R6/12/3	㈱コジマ　コジマ×ビックカメラ卸団地店	秋田市卸町2-3-12	
24	コーヒー・ごみ袋代	13,525	R6/12/13	メガ仁井田店	秋田市仁井田本町5-9-26	
25						
	この頁の小計	498,320				
	その他の支出	136,436				
	合計	1,940,001				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	切手代	16,800	R6/2/20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	切手代	16,800	R6/4/4	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	切手代	16,800	R6/7/1	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	切手代	21,400	R6/8/16	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	切手代	53,570	R6/10/7	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	切手代	11,200	R6/12/20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	切手代	11,000	R6/12/27	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	政治資金監査報酬料	33,000	R6/5/20	税理士　福井治	秋田市桜2-5-3	
9	LPG容器耐圧検査料	30,712	R6/9/11	㈱木村プロパン	秋田市河辺北野田高屋字上前田表10-1	
10	警備代	358,949	R6/11/6	㈱国際パトロール	秋田市仁井田新田2-4-3	
11	サーバーレンタル・ミネラルウォーター代	29,900	R6/11/6	タプロス㈱	秋田市寺内字後城322-3	
12	お菓子代	23,760	R6/11/6	㈱かおる堂	秋田市川尻町大川反170-82	
13	コーヒーサーバーレンタル代	74,894	R6/11/6	㈱共和	秋田市川尻大川町9-31	
14	清掃料	84,260	R6/11/6	㈱共和ケア事業部　村上進	秋田市川尻大川町9-31	
15	電話料金	23,761	R6/11/29	ＮＴＴファイナンス㈱	仙台市宮城野区原町6丁目	
	この頁の小計	806,806				

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	電話料金	21,411	R6/11/29	ＮＴＴファイナンス㈱	仙台市宮城野区原町6丁目	
17	ミネラルウォーター代	22,680	R6/11/29	タプロス㈱	秋田市寺内字後城322-3	
18	工事・利用料	44,220	R6/11/29	㈱秋田ケーブルテレビ	秋田市八橋南1-1-3	
19						
	この頁の小計	88,311				
	その他の支出	251,634				
	合計	1,146,751				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	13,000	R6/1/28	二代目浅野梅若秋田県文化功労者表彰記念祝賀会実行委員会 会計　菊池信男	秋田市新屋扇町13-34	
2	年会費	30,000	R6/1/30	八橋鳩友会　クラブ長　髙橋敏夫	秋田市横森3-5-12	
3	会費	15,000	R6/2/26	秋田商工会議所　会頭　辻良之	秋田市旭北錦町1-47	
4	年会費	20,000	R6/6/28	秋田県隊友会	秋田市山王5-2-25	
5	年会費	30,000	R6/7/5	秋田県防衛協会	秋田市山王3-1-7	
6	会費	12,000	R6/7/8	秋田県自動車車体整備協同組合 理事長　山王丸洋一	秋田市八橋大畑2-12-55	
7	年会費	12,000	R6/7/31	秋田救難隊後援会	秋田市雄和椿川字山籠23-26	
8	年会費	30,000	R6/8/3	秋田市竿燈会　会長　加賀屋政人	秋田市大町1-3-30	
9	会費	11,000	R6/8/23	二田孝治氏をご慰労する会発起人代表　佐々木吉秋	秋田市山王4-1-2	
10	会費	15,000	R6/8/25	齊藤育雄氏　全飲連会長就任を祝う会　発起人　鈴木清	秋田市旭北栄町1-5	
11	年会費	120,000	R6/9/30	秋田県倫理法人会	秋田市山王3-3-9	
12	会費	15,000	R6/11/18	自由民主党秋田県連事務局長	秋田市山王4-6-12	
13	年会費	12,000	R6/11/29	秋田市の文化を育てる市民の会	秋田市千秋明徳町2-52	
14						
	この頁の小計	335,000				
	その他の支出	1,883,671				
	合計	2,218,671				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場使用料	14,000	R6/11/6	日吉神社会館　主管　石澤千秋	秋田市新屋日吉町10-67	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	14,000				
	その他の支出	330				
	合計	14,330				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					通信費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	別納郵便代	199,416	R6/7/17	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	別納郵便代	456,580	R6/10/4	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	別納郵便代	16,050	R6/10/7	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	別納郵便代	414,040	R6/10/8	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	別納郵便代	62,920	R6/10/9	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,149,006				
	その他の支出	20,054				
	合計	1,169,060				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	信書便代	16,500	R6/1/31	ハートフェルト　代表　柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
2	信書便代	24,600	R6/2/29	ハートフェルト　代表　柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
3	信書便代	21,000	R6/3/29	ハートフェルト　代表　柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
4	信書便代	26,800	R6/4/30	ハートフェルト　代表　柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
5	信書便代	18,600	R6/5/31	ハートフェルト　代表　柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
6	信書便代	20,200	R6/6/28	ハートフェルト　代表　柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
7	信書便代	19,800	R6/7/31	ハートフェルト　代表　柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
8	信書便代	18,000	R6/8/30	ハートフェルト　代表　柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
9	信書便代	19,200	R6/9/30	ハートフェルト　柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
10	信書便代	21,000	R6/10/31	ハートフェルト　代表　柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
11	信書便代	35,800	R6/11/29	ハートフェルト　代表　柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
12	信書便代	19,200	R6/12/25	ハートフェルト　代表　柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
13						
14						
15						
	この頁の小計	260,700				
	その他の支出	8,654				
	合計	269,354				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	航空券代	11,500	R6/2/21	日本航空㈱	東京都品川区東品川2-4-11	
2	航空券代	15,990	R6/6/14	日本航空㈱	東京都品川区東品川2-4-11	
3	全日本空輸㈱	18,560	R6/6/14	全日本空輸㈱	東京都港区東新橋1-5-2	
4	航空券代	15,990	R6/11/6	日本航空㈱	東京都品川区東品川2-4-11	
5	航空券代	20,860	R6/11/6	全日本空輸㈱	東京都港区東新橋1-5-2	
6	レンタカー代	371,250	R6/11/6	㈱トヨタレンタリース秋田	秋田市山王5-15-29	
7	宿泊代	359,280	R6/11/6	㈱秋田県旅協	秋田市八橋大畑2-12-53	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	813,430				
	その他の支出	194,000				
	合計	1,007,430				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					荷造発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	新聞折込料	481,487	R6/10/16	㈱さきがけ折込センター	秋田市御所野下堤2-1-6	
2	新聞折込料	157,080	R6/10/18	㈱さきがけ折込センター	秋田市御所野下堤2-1-6	
3	新聞折込料	77,118	R6/10/23	㈱さきがけ折込センター	秋田市御所野下堤2-1-6	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	715,685				
	その他の支出	1,650				
	合計	717,335				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	名刺・ポスター印刷代	453,640	R6/11/6	㈱アクティス	秋田市泉南1-2-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	453,640				
	その他の支出	0				
	合計	453,640				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	6,277				
	合計	6,277				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年　5月　20日

政治団体の名称　とがし博之後援会

会計責任者の氏名　越前谷　茂

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和７年５月１４日

とがし博之後援会
代表　熊谷　恵　殿

登録政治資金監査人 福井 治
登　録　番　号 第 １１７２ 号
研修修了年月日 平成21年4月21日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、とがし博之後援会の令和６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、とがし博之後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

3　業務制限

とがし博之後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、とがし博之後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上